

令和4年度第1回教育研究評議会議事要旨

日 時：令和4年4月20日（水） 13時30分開会
15時10分閉会

場 所：Web 会議

出席者：53名

総長，山口，横田，吉見，増田，山本，菅原，行松，小名木，尾崎，都木，藤森，谷本，網塚（浩），永井，齋藤，木原，市川，西邑，野口，門出，佐藤，横井，近藤，河合，伊達，瀬戸口，幅崎，佐田，久保田，久保，畠山，網塚（憲），八若，滝口，石塚，迫田，久下，堀内，高橋（代理：曾根），藤田，川端，長谷山，空井，渥美，渡部，居城，村上，清水，鈴木（15：04入室），棟朝，宮下，奥

欠席者：3名

梅原，岩崎，野町

オブザーバー同席：4名

高橋，石川，弐，石森

議事に先立ち，総長から資料に基づき，3月16日の令和3年度第13回教育研究評議会議事要旨の確認があった。

議 題

1 総長選考・監察会議委員の選出について

総長から，本年3月31日をもって任期満了となった，①研究所系委員の後任及び補欠，②文系委員の補欠，③医歯学系委員の補欠について，出席構成員全員のWEB投票により選出することについて説明があり，引き続き投票を行った結果，①研究所系委員として居城電子科学研究所長及び補欠として鈴木人獣共通感染症国際共同研究所長，②文系委員の補欠として藤田文学研究院長，③医歯学系委員の補欠として木原薬学研究院長がそれぞれ選出された。

報 告 事 項

1 副理事の任命について

総長から，資料に基づき，令和4年4月1日付けで副理事を4名任命したこと等について報告があった。

2 学生の懲戒及び懲戒解除について

総長から，学生の懲戒及び懲戒解除について報告があった。

3 第4期中期目標期間における中期計画実行計画及び部局等の中期計画について

山口理事から、資料に基づき、第4期中期目標・中期計画について、3月30日付けで文部科学大臣の認可を受け、大学管理分と合わせて4月1日付けで本学ホームページにおいて公開していること、各中期計画の6年間のロードマップとして「中期計画実行計画」を作成し同日付けで公表していること、「部局等の中期計画」については学内限定として公開していること等について報告があった。

4 教員の勤務延長に係る選考について

山口理事から、資料に基づき、3月14日に開催された日本学士院総会において、日本学士院賞の受賞が決定した医学研究院・白土博樹教授について、令和4年4月1日から3年間の勤務延長をすること、また、同氏への名誉教授の称号授与について、規程上退職者に適用することとなっているため、勤務延長後の退職日翌日に称号を授与することについて報告があった。

5 ユニバーシティプロフェッサー、ディスティングイッシュトプロフェッサー及びディスティングイッシュトリサーチャーの称号付与について

山口理事から、資料に基づき、ユニバーシティプロフェッサーの称号付与について、総長から創成研究機構化学反応創成研究拠点(ICReDD)のリスト ベンジャミン特任教授の推薦があり、同氏に対して4月1日付けで終身称号を付与したこと、ディスティングイッシュトプロフェッサーについて、選考を行った結果、新規に付与する者が5名、更新者が9名の計14名に対して称号を付与すること、ディスティングイッシュトリサーチャーの称号付与について、選考を行った結果、8名に対して称号を付与すること等について報告があった。

6 大学間交流協定の改定について

山口理事から、資料に基づき、フィリピンのデラサル大学との協定について、自動更新の廃止及び学生交流の人数変更に係る改定を行ったこと、現在の大学間交流協定は、51ヵ国・地域、195協定・199機関であることについて報告があった。

7 産業創出講座等の更新について

増田理事から、資料に基づき、大学院薬学研究院に設置している産業創出分野「がん治療における価値創造分野」について、当初の設置期限である令和4年4月30日から令和6年4月30日まで設置期間を延長すること、その他産学・地域協働推進機構に設置している産業創出部門計3件についても設置期間を延長することについて報告があった。

8 寄附講座等の設置について

増田理事から、資料に基づき、寄附講座等の新規設置について、北海道大学病院に寄附研究部門「脳卒中・循環器病 ICT 医療連携研究部門」を新たに設置すること、期間は令和4年6月1日から2年間であることについて報告があった。

9 デスクネッツネオの文書管理機能への会議資料掲載等について

山本理事から、資料に基づき、教育研究評議会及び部局長等連絡会議の会議資料は、今後デスクネッツネオの文書管理機能に掲載すること、令和4年度以降、会議を対面開催する必要がある場合は、各自ノートパソコン等を持参した上でデスクネッツネオの文書管理機能から会議資料を閲覧すること等について報告があった。

10 共同プロジェクト拠点の認定について

山本理事から、資料に基づき、令和4年4月から共同プロジェクト拠点を再認定1拠点、新規認定2拠点の計3拠点認定したこと等について報告があった。

1.1 北海道大学における大学院の今後の在り方について

総長から、資料に基づき、本学において今後取り組むべき大学院改革の方向性を示した第1次答申「北海道大学大学院改革の方向性」（令和3年4月）を踏まえ、未来戦略本部の大学院改革検討部会において引き続き検討を重ね、今後の大学院改革の具体的な方策を示した最終答申を取りまとめたことについて報告があり、引き続き、山本理事から、最終答申の詳細等について報告があった。

1.2 令和3年度実施大学機関別認証評価評価結果について

山本理事から、資料に基づき、昨年度受審した大学改革支援・学位授与機構の認証評価については、「大学評価基準に適合している」との評価を受けたこと、また、改善を要する点として指摘された事項については、大学が改善された状況にあると判断した場合には、大学改革支援・学位授与機構に対して対応状況報告書により報告し、その後大学機関別認証評価委員会において改善した状況にあると確認された指摘事項は、評価結果に追記し公表されること等について報告があった。

1.3 全学運用教員の措置について

山本理事から、資料に基づき、全学運用教員の措置について、令和4年3月15日開催の部局長等連絡会議において意見聴取を行った結果、特に異論がなかったことから、資料のとおり措置することについて報告があった。